第51次国立七大学附属図書館協議会

9月21～22日　大津市さざなみ荘にて京都大学附属図書館を当番館として開催。

第1日目は第10回部課長会議，第2日目は館長・部課長による協議会が文部省情報図書館課の田中専門員及び栗原事務官の参加を得て開かれた。協議会では次の議題につき協議が行われた。

1）共同利用図書購入費の予算措置要望と取り組み方について（東北大提出）

2）相互協力要員の増員について(東北大提出)

3）相互協力担当要員の確保について（九大提出）

4）特別図書購入費及び外国雑誌購入費の合理的配分について（名大提出）

5）図書館部課長の待遇改善をはかることについて（東北大提出）

6）附属図書館に教官（専任）定員及び「専門員」（仮称）を置くことの可否について（名大提出）

7）学術情報流通と大学図書館について（阪大提出）

8）中央図書館機能の近代化について（京大提出）

なお当協議会では「昭和53年度予算案編成に当り特に要望する重要事項」として下記要望書を作成し，10月24日本協議会当番館の林館長から文部大臣，大蔵大臣，行政管理庁長官及び人事院総裁並びに各関係官にそれぞれ提出し要望した。

記

1.　「外国雑誌購入費」を増額すること。

2.　「特別図書購入費」を更に増額すること。特に，大型の高額な図書資料については，各地域毎に特定大学で購入し，大学間で共同利用する体制を設けるための共同利用図書購入費を計上すること。

3.　「学生用図書購入費」を更に増額すること。

4.　相互協力業務担当職員の確保・増員をはかること。

5.　図書館管理職の待遇改善をはかること。

(1)　分館長にも管理職手当を支給する措置を講ずること。

(2)　事務（部・課）長の管理職手当の増額をはかること。

6.　「学術雑誌総合目録人文科学欧文篇」の刊行費を計上すること。　以上

職員研修

講　習　会　に　つ　い　て

昭和52年度大学図書館職員講習会が下記のとおり実施された。

記

期日　昭和52年11月8日（火）～11月11（金）

場所　大阪大学附属図書館吹田分館

目的　大学図書館活動を促進するため，大学図書館の中堅職員に，図書館業務の最新の知識及び専門的技術を習得させ，その資質の向上を図る。